

# 平成29年度第3回広島県動物愛護管理推進協議会

## 次 第

日時：平成30年 3月19日（月）  
13：30～16：00

場所：県庁本館4階 407会議室

### 1 食品生活衛生課長挨拶

### 2 議題

- (1) 動物愛護管理推進計画における平成28年度の進捗状況の点検について
- (2) 平成28年度重点取組方針への取り組み結果及び  
平成29年度重点取組方針への取り組み状況について
- (3) 平成30年度の重点取組方針（案）について
- (4) 広島県動物愛護センターにおける収容・譲渡業務等のあり方（案）について
- (5) その他

## 出席者名簿

区 分	所 属	役職名	氏 名
1 学識経験者	広島都市学園大学健康科学部	教 授	田 丸 政 男
	広島市安佐動物公園元園長 (帝京科学大学元教授)		福 本 幸 夫
2 獣医師会	公益社団法人広島県獣医師会	常 務 理 事	寺 川 康 彦
3 関係業界団体	広島県ペットショップ連合会	会 長	沖 本 秀 和
4 動物愛護団体	公益社団法人日本愛玩動物協会広島県支所	支 所 長	宮 崎 誠
5 研究機関	広島県立総合技術研究所保健環境センター	センター長	伊 豫 浩 司
6 地域住民	一般財団法人広島県環境保健協会 地域活動支援センター	センター長	上 田 康 二
7 関係行政機関	広島県健康福祉局食品生活衛生課	課 長	松 岡 俊 彦
	広島県動物愛護センター	所 長	富 永 健
	広島市動物管理センター	所 長	鈴 木 裕 子
	呉市動物愛護センター	所 長	佐 々 木 一 隆
	福山市動物愛護センター	所 長	古 賀 聖 得

# 平成29年度第3回広島県動物愛護管理推進協議会

1	動物愛護管理推進計画の取組み・進捗状況（平成28年度）について	1
(1)	動物愛護管理推進計画の取組み状況	3
(2)	平成28年度動物愛護管理実績	
①	平成28年度の犬・猫の致死処分数等	11
②	行方不明の届出件数等	14
③	犬による咬傷事故の件数及び状況	15
④	特定（危険）動物の許可状況	16
⑤	動物取扱業の登録及び立ち入り調査の状況	17
⑥	犬・猫等の苦情件数集計表（平成28年度）	18
(3)	犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数（平成28年度）	19
(4)	平成29年度の犬・猫の致死処分数等（途中経過）	20
2	平成28年度重点取組方針への取組結果及び 平成29年度重点取組方針への取組状況について	21
(1)	平成28年度重点取組方針への取組結果	23
(2)	平成29年度重点取組方針への取組状況	25
3	平成30年度重点取組方針（案）について	29

## 別冊資料

広島県動物愛護センターにおける収容・譲渡業務等のあり方について（案）  
広島県災害時動物救護活動マニュアル  
ペット受け入れのための避難所等運営ガイドライン

## 参考資料（別添）

県作成リーフレット  
・L I V E T O G E T H E R



動物愛護管理推進計画の取組み・進捗状況（平成28年度）について



(1) 動物愛護管理推進計画の取組み状況

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物愛護週間行事の充実	どうぶつ愛護のつどい（類似の行事を含む。）	広島県 竹原市 広島県獣医師会 愛玩動物協会支所	行事名：どうぶつ愛護のつどい 開催月日：平成28年9月22日 参加人数：880名 行事内容：開会式・表彰式、絵画展、パネル展および災害グッズの展示、神楽、パルーンアート作成、動物ふれあい広場、動物ものしりクイズラリー、犬のしつけ相談、警察犬・家庭犬の模範演技、犬しつけ方教室、飼い犬の自慢大会、獣医師による動物相談、獣医師による犬のマイクロチップ無料装着、現役トリマーによる犬のやさしいお手入れ教室、広島県牛乳普及協会による牛乳の無料配布、アイスの無料配布、迷子札作り
			広島県 愛玩動物協会支所	行事名：動物愛護キャンペーン 開催月日：平成28年10月22日、23日 参加人数：ブース3,593名、トークショー約250名 行事内容：（中国新聞主催「住まいる博2016」会場において実施） ・トークショー：「ペットと豊かなくらし」 出演：島谷ひとみ、山下育美（NPO法人SPICA代表） ・ブース出展：犬猫の迷子札作成、啓発資料の配布等
			広島市 広島県獣医師会	行事名：長寿犬の表彰 開催月日：平成28年10月2日 参加人数：105名 行事内容：長寿犬受賞対象者248名のうち表彰式出席者105名。欠席者143名に対しては賞状及び記念品を送付。
			広島市	行事名：犬猫の休日譲渡会 開催月日：平成28年5月22日、7月24日、9月25日、11月27日、平成29年1月15日、3月26日 参加人数：214名 行事内容：犬猫の譲渡
			呉市 広島県獣医師会	行事名：動物愛護のつどい 開催月日：平成28年9月25日 参加人数：250名 行事内容：どうぶつふれあいコーナー、どうぶつクイズ探し、動物なんでも相談、愛玩協会コーナー、新しい飼い主募集コーナー、ミニヤギふれあいコーナー、写真展等
			呉市	行事名：どうぶつ愛護コンサート 開催月日：平成28年9月3日 参加人数：80名 行事内容：いのちの教室、動物愛護家のプロのピアニストによるピアノコンサート
				行事名：どうぶつ絵画コンクール表彰式・絵画展 開催月日：平成28年11月5日～11月11日 参加人数：120名 行事内容：動物の絵の制作を通して児童の動物愛護思想の普及・啓発を図り、作品展により、市民に対する動物愛護及び適正飼養についての関心と理解を深める。
				行事名：ルート375フェスタ in 郷原 開催月日：平成28年6月5日、10月30日 参加人数：580名 行事内容：隣接する農業公園グリーンヒル郷原の主催行事で、動物ふれあいコーナー・動物クイズ探し・新しい飼い主募集等
			福山市 広島県獣医師会	行事名：動物愛護のつどい 開催月日：平成28年10月2日 参加人数：533名 行事内容：動物ふれあいコーナー、譲渡犬の写真店、動物愛護に関するパネル展示（命の授業、地域猫活動等）、市内専門学校による家庭でできる犬の手入れ等
			広島県 三原市 広島県獣医師会	行事名：三原市動物愛護フェア 開催月日：平成28年10月29日 参加人数：225名 行事内容：動物愛護教室、犬のしつけ方教室、動物ふれあい広場、動物クイズ、啓発資料展示、迷子札作り、パネル展、動物絵画コンクール入選作品展示
			三次市	行事名：犬猫譲渡会と動物愛護映画会 開催月日：平成28年7月2日、9月19日 参加人数：600名 行事内容：広島県内で保護された子犬や子猫の新たな飼い主との出会いの場を提供する催し。併せて動物愛護映画会とフリーマーケットを実施し動物の愛護啓発を行った。
				行事名：動物愛護映画会 開催月日：平成28年7月10日 参加人数：10名 行事内容：動物愛護啓発映画「慈（いつくしみ）～もう一つの小さな命のゆくえ～」上映し、動物の愛護啓発を行った。
			東広島市	行事名：保護犬猫を迎えよう 開催月日：平成28年6月5日、10月30日 参加人数：各500名程度 行事内容：市役所駐車場で開催。犬猫の譲渡会をはじめ、スタンブラリー、ワンニャンツアー、写真展、犬のお散歩体験なども行い、動物愛護意識を向上させた。
			廿日市市 広島県獣医師会 愛玩動物協会支所	行事名：ほかがいち環境フェスタ2016 開催月日：平成28年10月2日（日） 参加人数：5,000名 行事内容：動物愛護に関するブースを出展 ・無料ペット相談室（マイクロチップ引き換え券配布） ・犬、猫悩み相談（迷子札作成） ・地域猫活動内容についてパネル展示

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
普及啓発	動物愛護週間行事の充実	動物慰霊式	広島県	行事名：動物慰霊式 開催月日：平成28年9月29日 参加人数：109名 行事内容：所長祭辞、献花
			広島市	行事名：動物慰霊式 開催月日：平成28年10月5日 参加人数：27名 行事内容：市長による追悼の辞、参加者による献花
			県保健環境センター	行事名：平成28年度実験動物慰霊式 開催月日：平成29年2月16日 参加人数：20名 行事内容：実験動物に関する慰霊式（所内行事）
			広島県獣医師会	行事名：広島県獣医師会動物慰霊祭 開催月日：平成28年9月26日 参加人数： 行事内容：比治山馬魂碑前にて開催
	動物愛護教育の充実	飼育講習会	広島県	行事名：犬・猫譲渡講習会 開催月日：毎水曜日（犬）、平日毎日（猫）及び第3日曜日（9月除く、犬猫） 参加人数：693名 開催回数：157回 行事内容：収容頭数、飼主の義務、日常管理の方法、動物由来感染症、しつけの方法、災害対策等
			広島市	行事名：犬猫の飼い方指導 開催月日：随時 参加人数：52名 開催回数：52回 行事内容：譲渡時に関係法令や飼い主の責任、飼養上注意する点などを説明した。
			福山市	行事名：犬の譲渡講習会 開催月日：毎月第2・第4木曜日、奇数月第2日曜日（9月除く） 参加人数：248名 開催回数：28回 行事内容：終生飼育・犬に関わる法律・犬の病気・犬のしつけ等について
		ふれあい動物愛護教室の実施	広島県	行事名：動物愛護教室 開催月日：通年 参加人数：3,224名 開催回数：59回 行事内容：あいさつ、犬の生態、野良犬猫の話、心音聴取、しつけデモンストレーション、犬の適正飼養、ふれあい体験、手洗い
				広島市
			福山市	行事名：動物愛護教室 開催月日：平成28年5月～6月、平成28年10月～11月 参加人数：549名 開催回数：4回 行事内容：動物とのふれあい、動物クイズ、動物との接し方、心音聴取等
			神石高原町	行事名：セラピードッグ 開催月日：年間 参加人数：多数 開催回数：3回 行事内容：学校や老人施設などを訪問し、犬とのふれあいを通じて動物愛護の啓発を行う。
		成長過程に応じた動物愛護教育	広島県	行事名：命を考える動物愛護教室 開催月日：通年 参加人数：852名 開催回数：15回 行事内容：あいさつ、犬の生態、処分の実態、心音聴取、しつけデモンストレーション、適正飼養、人と動物の共通感染症等
				広島市
			呉市	行事名：いのちの教室 開催月日：平成28年6月6日、平成29年2月1日 参加人数：118名 開催回数：2回 行事内容：中学生・高校生及び一般市民を対象に動物のいのちを通して、いのちの大切さを学んでいく
			福山市	行事名：命の授業 開催月日：受講希望日 参加人数：312名 開催回数：7回 行事内容：愛護センター業務について、福山市の殺処分・譲渡数等の現状、犬のしつけ方等



施策	分類	取組	実施主体等	取組内容		
普及啓発	動物愛護教育の充実	犬のしつけ方教室の実施	広島県	行事名：パピーパーティー 開催月日：通年 参加人数：80名 開催回数：11回 行事内容：社会性を身につける、問題行動の予防及び対処法、基本的なしつけ		
			広島県	行事名：無駄吠え対策 開催月日：平成29年3月15日 参加人数：8名 開催回数：1回 行事内容：あいさつ、問題行動、犬種別の傾向、しつけの方法、しつけの実地演習		
			広島県府中市	行事名：府中市しつけ方教室 開催月日：平成28年11月7日 参加人数：28名 開催回数：1回 行事内容：適正飼養等講座、モデル犬を使ってしつけのデモンストレーション及びふれあい		
			広島市	行事名：犬のしつけ方教室 開催月日：平成28年8月30日、9月21日、10月26日、11月29日、12月21日、平成29年1月24日、2月22日、3月23日 参加人数：99名 開催回数：8回 行事内容：犬同伴6回。飼い主のみ2回。		
			呉市	行事名：家庭犬のしつけ・飼い方セミナー 開催月日：平成28年8月7日、平成29年3月5日 参加人数：58名 開催回数：2回 行事内容：犬の公認訓練士によるモデル犬の実演指導		
			福山市	行事名：犬のしつけ方教室 開催月日：毎月第3金曜日 参加人数：18名 開催回数：8回 行事内容：おすわり、ふせ、までなどの基本的なしつけ方について		
			神石高原町	行事名：町内まつり(地域イベント)等 開催月日：複数回 参加人数：不特定多数 開催回数：2回 行事内容：町内イベント等にブースを設置し、犬とのふれあいや飼い方、しつけの啓発を行う。併せて、譲渡希望者への対応等も行う。		
			動物の愛護及び適正飼養の広報の拡充	リーフレットの配布	県・3市(4/4)市町(14/20)保健所(5/7)愛玩動物協会支所ペットショップ連合会	内容： ・動物の適正飼養 ・狂犬病予防法遵守 等
				ポスター掲示	県・3市(4/4)市町(16/20)保健所(7/7)広島県獣医師会愛玩動物協会支所ペットショップ連合会	内容： ・動物の適正飼養 ・動物の遺棄、虐待防止 ・動物愛護啓発 ・動物愛護週間啓発 ・狂犬病予防注射啓発 等
	看板の設置	県・3市(1/4)市町(9/20)		内容： ・動物の適正飼養(散歩時のマナー啓発、糞の持ち帰り、犬の放し飼い禁止) ・動物遺棄禁止 等		
	広報誌への掲載	県・3市(4/4)市町(15/20)		内容： ・地域猫活動推進 ・犬猫適正飼養 ・不妊去勢の必要性 ・動物愛護週間行事 ・犬猫譲渡会の開催 ・犬の登録、狂犬病予防注射に関する啓発 等		
	ホームページへの掲載	県・3市(4/4)市町(15/20)愛玩動物協会支所		内容： ・動物の適正飼養 ・犬の登録、狂犬病予防注射 ・不妊去勢手術啓発 ・犬猫譲渡会の開催 等		
	ケーブルテレビ	市町(1/20)		内容： ・譲渡会のお知らせ ・狂犬病予防集合注射のお知らせ 等		
	町内放送	市町(6/20)		内容： ・狂犬病予防注射 ・適正飼育 ・飼い主のマナー 等		
	その他(FMラジオ)	市町(1/20)		内容： ・犬の譲渡会のお知らせ		
	その他(SNS)	市町(1/20)愛玩動物協会支所	内容： ・適正飼養情報 等			
	普及啓発の場の拡大	県・3市(1/4)市町(1/20)	内容： ・イベントに参加し、譲渡講習会・犬のしつけ方等を実施 ・自治会への出前講座 等			

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容	
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬及び猫の引取り数の削減(飼犬・飼猫)	安易な飼養防止の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(13/20) ペットショップ連合会 愛玩動物協会支所	内容：・飼育講習会、イベント等での啓発・譲渡時の終生飼養可否確認・多頭飼育者への指導・リーフレット配布・広報、HP、行政無線を利用した啓発 等	
		終生飼養の徹底の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(12/20) ペットショップ連合会 愛玩動物協会支所	内容： ・所有権放棄相談時の飼い主への個別指導 ・動物遺棄禁止の市内放送 ・広報、HP、行政無線での啓発 ・店頭で顧客に対して説明 ・多頭飼育者への指導 ・介護関係者を対象に講義を開催 等	
		適切な繁殖制限措置の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 愛玩動物協会支所	内容： ・引取り相談者や多頭飼育者に対する個別指導 ・各種講習会における啓発 ・HP、広報誌による啓発 ・窓口、電話相談時の個別対応	
		不妊去勢手術への助成	呉市	助成対象(飼犬及び飼猫)	助成開始年月日：平成7年11月1日
	助成金額内訳：犬の不妊手術1頭4,500円 犬の去勢手術1頭3,500円 猫の不妊手術1頭3,500円 猫の去勢手術1頭2,500円			28年度予算：2,600,000円	28年度実績：犬の不妊手術128頭 犬の去勢手術147頭 猫の不妊手術126頭 猫の去勢手術276頭
	三次市		助成対象(野良犬及び野良猫)	助成開始年月日：平成28年4月1日	29年度予算：200,000円
	引取りの有料化	広島県	有料化実施年月日：平成23年7月1日	有料化の内容：生後91日以上犬又は猫1頭(匹)につき2,000円 生後91日未満の犬1頭(匹)につき400円	
			広島市	有料化実施年月日：平成24年7月1日 有料化の内容：3か月未満の犬猫は400円、3か月以上の犬猫は2000円	
		呉市	有料化実施年月日：平成23年7月1日 有料化の内容：成犬・成猫(指定場所1匹2,000円・指定場所以外1匹5,610円) 子犬・子猫(指定場所1匹400円・指定場所以外1匹4,010円)		
	犬及び猫の引取り数の削減(野良犬・野良猫)	定時定点数の見直し	広島県	見直し年月日：平成27年4月1日 見直しの内容：廃止	
			広島市	見直し年月日：平成25年4月1日 見直しの内容：職員の業務見直しと定点回収の非効率さから、廃止することとした。	
			呉市	定時定点引取りなし	
			福山市	見直し年月日：平成27年4月1日 見直しの内容：定時定点の廃止。	
		野良犬・野良猫対策の周知	県・3市(3/4) 市町(14/20) 愛玩動物協会支所 環境保健協会	内容：無責任なエサやり、遺棄、放し飼いなどの防止について ・リーフレットの作成および配布 ・HP、広報誌への掲載 ・飼い主や相談者に対する個別指導 ・関係者会議における、取り組みの紹介 ・看板の配布、設置 ・猫よけ器の貸出案内 ・介護関係者を対象に講義開催 ・窓口、電話での個別指導 等	
		野良犬(野良猫)対策協議会の設立	県・3市(1/4) 市町(1/20)	内容 ・協議会を設立、無責任なエサやり防止のポスター配布、大型サークルを設置し、野良犬の保護を実施 ・野良猫対策協議会設立に向け、準備委員会を発足。	
	引取る犬猫に関する情報の開取り	県・3市(4/4) 市町(7/20) 愛玩動物協会支所	内容： ・引取依頼相談時に飼い主の有無等の情報の聞き取りを実施		

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容	
適正飼養の推進(動物の健康・安全の確保)	犬及び猫の引取り数の削減(野良犬・野良猫)	地域猫活動の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(10/20) 愛玩動物協会支所 環境保健協会	内容: ・リーフレットの作成と周知 ・HP, フェイスブック, 広報誌への情報掲載 ・資料の配布 ・個別相談への対応 ・相談窓口の設置 ・関係者会議での取り組みの紹介 等	
		地域猫活動の実施	県・3市(4/4) 市町(5/20) 広島県獣医師会 愛玩動物協会支所	内容: ・地域猫の不妊去勢手術の実施(広島県, 広島市, 呉市) ・8地区指定し59頭手術実施(福山市) ・市内1カ所で地域猫活動(尾道市) ・市内2カ所で地域猫活動開始(東広島市) ・2団体登録, 不妊去勢手術費用の助成(廿日市市) ・市内2カ所で活動(江田島市) ・町内2カ所で活動(府中町) ・獣医療技術提供(県獣医師会) ・アドバイザー, 捕獲補助を, 4カ所で実施(愛玩動物協会支所)	
	元の所有者等への返還	所有者明示の実施の普及啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 愛玩動物協会支所	内容: ・HP, フェイスブック, 広報誌, ケーブルテレビ等での啓発 ・啓発資料の配布 ・犬の登録時に飼い主に周知 ・イベントでの啓発(迷子札の作成等) 等 ・鑑札デザインの変更 等	
		所有者情報の確認	県・3市(4/4)	内容: ・迷い犬・猫の名札・鑑札・マイクロチップ等の有無の確認 マイクロチップリーダーによる検査:全動物愛護(管理)センターで実施(陽性頭数:3/5,957)	
		ホームページの迷子情報の充実	県・3市(4/4) 市町(3/20)	内容: ・迷子の犬猫の情報を写真付きでHP等に掲載 ・市のホームページに広島県動物愛護センターへのリンク貼付 HPへの迷子の犬猫の写真の掲載: 県内全動物愛護(管理)センター及び2市町で実施	
	収容された犬及び猫の譲渡の促進	譲渡制度の見直しと関係団体との連携の拡大	広島県	内容:12月1日に実施した広島県動物愛護推進員等意見交換会で登録団体にも参加を呼びかけ, 今後の犬猫の収容及び譲渡について協議した。 団体譲渡登録施設数:24 団体等への譲渡実績(28年度): 犬 1,282頭, 猫 551頭	
			広島市	内容:団体譲渡を積極的に実施 団体譲渡登録施設数:19 団体等への譲渡実績(28年度): 犬 25頭, 猫 1,125頭	
			呉市	内容:団体譲渡要綱制定し, 団体譲渡を開始 団体譲渡登録施設数: 5 団体等への譲渡実績(28年度): 犬 40頭, 猫 686頭	
			福山市	内容:センター内に搬入された犬猫の情報(性格・人慣れ・病気等)を団体譲渡登録者にメールし団体譲渡登録者が譲渡可能と判断すれば登録者に譲渡している。 団体譲渡登録施設数:14 団体等への譲渡実績(28年度): 犬 228頭, 猫 334頭	
			三次市	内容:愛護団体と協議し, 新たな飼い主へ譲渡する犬猫の避妊去勢手術料の一部助成制度を創生した。 団体譲渡登録施設数:1団体 団体等への譲渡実績(28年度): 犬 17頭, 猫 38頭	
			神石高原町	内容:NPOの協力により, 野犬・迷い犬・飼い犬の保護飼養・再譲渡の取り組みを支援する。 団体譲渡登録施設数:1 団体等への譲渡実績(28年度): 犬 145頭, 猫 0頭	
			ホームページの譲渡情報の充実	県・3市(4/4) 市町(1/20)	内容: ・動物の情報を詳細に記載 ・ボランティアのホームページへの掲載(呉市)
			譲渡制度の周知	県・3市(4/4) 市町(2/20)	内容: ・HP, 広報誌への掲載 ・ボランティア団体等のHPへの掲載 ・タウン情報誌, フリーペーパー, ラジオ等での周知 ・団体主催の譲渡会への参加, 団体HPへの掲載

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
適正飼養の推進 (動物の健康・安全の確保)	動物の遺棄・虐待の防止	掲示物の設置	県・3市(4/4) 市町(16/20) 広島県獣医師会 愛玩動物協会支所	内容： ・動物の遺棄防止啓発ポスター ・遺棄・虐待防止ポスターの作成及び配布・掲示(広島市)
		調査・指導の徹底	県・3市(4/4)	内容： ・苦情や情報提供があった場合に、現地調査・指導を実施
		遺棄・虐待などの事件についての協議	県・3市(3/4) 市町(1/20)	内容： ・苦情や情報提供があった場合に、状況に応じて警察等と協議、合同調査を実施
		虐待の具体事例の明記、罰則強化の周知徹底	県・3市(3/4) 市町(1/20)	内容： ・動物取扱責任者研修会での周知 ・ホームページを通じて周知
	犬の登録・注射の促進	集合注射	3市(3/3) 市町(20/20)	・市町と獣医師会が連携して実施 ・実施日数：1日～30日 ・注射会場：8～258か所
		臨時的集合注射(4～6月以外)	3市(0/3) 市町(2/20)	内容： ・臨時的集合注射を実施
		注射済証と注射済票交換の啓発	3市(2/3) 市町(14/20)	内容： ・未注射犬の飼い主への督促はがきの送付 ・HP, 広報紙, ケーブルテレビでの啓発 ・譲渡会で啓発 ・窓口、電話での相談対応 等
動物による危害・迷惑防止	地域ルール遵守の指導・啓発	犬の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(17/20) ペットショップ連合会 愛玩動物協会支所	内容： ・HP, 広報誌, 市内放送等を利用した啓発 ・講習会における啓発 ・窓口及び電話での個別指導 ・狂犬病集合注射の会場で啓発 ・店舗において顧客への説明
		猫の適正飼養の指導・啓発	県・3市(4/4) 市町(16/20) ペットショップ連合会 愛玩動物協会支所	内容： ・苦情に対する個別対応 ・HP, 広報誌への掲載, ちらし配布 ・窓口及び電話での個別指導 ・多頭飼育者への指導 ・店舗において顧客への説明
	犬咬傷事故未然防止の徹底	テキストの作成・活用	県・3市(2/4)	内容： ・犬の飼い方ガイドブックの作成 ・既存資料の講習会での活用
	狂犬病対応マニュアルの活用	狂犬病発生時対応訓練の実施	広島県	内容： ・診断材料(脳)摘出を模型を用いて全予防員で実施(平成29年3月2日, 7日)
	特定動物飼養許可施設の監視・指導の徹底	特定動物の飼い主責任の周知徹底	県・3市(3/4)	内容： ・マイクロチップによる所有者明示の指導・定期監視時に再度徹底 等
		特定動物飼養許可施設の定期的監視	県・3市(3/4)	内容： ・定期的施設監視の実施
	人と動物の共通感染症防止	普及啓発資料の作成	県・3市(1/4) 広島県獣医師会	内容： ・犬猫の飼い方ガイドブック作成 等
所有者明示の推進	飼い主義務の周知徹底	所有者明示の必要性について意識啓発	県・3市(4/4) 市町(11/20) 広島県獣医師会 ペットショップ連合会 愛玩動物協会支所	内容： ・譲渡講習会, しつけ方教室等での啓発 ・啓発資料の配布, HP, 広報誌などによる啓発 ・新規登録者に鑑札・注射済票の首輪への装着説明 ・イベント等での迷子札の作成 ・イベントでのマイクロチップの装着 ・窓口及び電話での個別指導
	識別器具の整備	マイクロチップリーダーの配備	広島県 広島市 呉市 福山市 広島県獣医師会	配備場所・台数等：動物愛護センター 3台 配備場所・台数等：動物管理センター 2台 配備場所・台数等：動物愛護センター 2台, 保健所 1台 配備場所・台数等：動物愛護センター 3台 配備場所・台数等：狂注指定獣医師希望者に貸与 114台

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容	
動物取扱業の適正化	事業者評価に基づく重点監視	事業者評価に基づく重点監視の実施	県・3市 (1/4)	内容： ・事業者評価に基づく監視指導を実施。	
	新たな業態の監視指導の実施	新たな業態の監視指導の実施	県・3市 (3/4)	内容： ・譲受飼養業，猫カフェ，第二種動物取扱業への立入指導等	
	犬猫販売業者の監視指導の徹底	犬猫等健康安全計画 獣医師との連携確保 終生飼養の確保 幼齢犬猫の販売制限 帳簿の備付け 定期報告などの確認	県・3市 (4/4)	内容： ・動物取扱業の監視及び動物取扱責任者研修において指導・説明 ・新規登録・更新手続き時に指導 ・提出された犬猫等健康安全計画の内容を確認・指導	
	特定動物販売業者への指導の徹底	特定動物購入者に対し飼養保管方法や個体識別措置の実施について説明するよう指導	県・3市 (1/4) ※3/4は，対象業者なし	内容： ・取扱業監視時等に実施	
	飼い主の責務に関する説明の徹底	飼い主の責務に関する説明の徹底	県・3市 (4/4)	内容： ・監視時及び動物取扱責任者研修等で飼い主に対する説明責任を指導	
	動物取扱責任者研修内容の充実	動物取扱責任者研修内容の充実	広島県	開催日：平成28年6月14日，17日，21日，24日 開催回数：4回 講師：センター職員 受講者数：286名	
				内容：県の動物愛護業務，動物愛護管理関係法令について，届け出書類の記載方法について，狂犬病について	
				広島市	開催日：平成28年8月25日，9月28日 開催回数：2回 講師：広島県警職員，センター職員 受講者数：314名
				内容：動物関連事案～現状と取締りについて，消毒法について，第一種動物取扱責任者の責務について	
				呉市	開催日：平成28年11月9日・平成29年2月7日 開催回数：2回 講師：県センター職員・呉市センター職員 受講者数：80名
内容：狂犬病について，動物愛護センターの取り組み（人と動物が幸せに暮らす社会への実現プロジェクト），動物取扱業関係法令					
福山市	開催日：平成28年10月26日・平成29年1月25日・平成29年3月1日 開催回数：3回 講師：県センター職員 受講者数：180名				
	内容：狂犬病について，人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトについて，動物取扱関連法令について				
災害時対策	県及び市町の防災計画への参画	防災計画に動物愛護に関する内容を追加	県・3市 (4/4) 市町 (16/20)	内容： ・地域防災計画に，動物愛護管理に関する計画を記載。	
	動物取扱業者の災害時対策の徹底	動物取扱業者への災害時対応マニュアル作成等の指導	県・3市 (1/4)	内容： ・動物取扱責任者研修において指導	
	特定動物の災害時対策の徹底	特定動物の逸走時の対応マニュアルに基づいた監視・指導	県・3市 (3/4)	内容： ・監視時，新規申請時に指導を実施	

施策	分類	取組	実施主体等	取組内容
人材育成	行政担当者の知識・技術の習得の支援	行政担当者の知識・技術の習得の支援	県・3市(4/4)	内容： ・厚生労働省主催の狂犬病予防担当者会議に参加 ・JHHA主催の「家庭犬のしつけ方教室」を受講
		狂犬病予防業務担当者会議	県・3市(2/4) 市町(20/20) 保健所(7/7) 広島県獣医師会	会議参加者：市町担当課，獣医師会，保健所，動物愛護センター 会議の主催者：市町，保健所または獣医師会支部 会議内容：登録及び狂犬病予防注射実績，国・県の狂犬病予防担当者会議等の資料説明，動物愛護センター業務紹介等
	動物愛護推進員の育成	動物愛護推進員の委嘱	広島県	推進員数：24名 (内 獣医師：11名，愛玩動物飼養管理士：8名，その他：5名) 委嘱年月日：平成28年4月1日
			広島市	推進員数：24名 (内 獣医師：12名，愛玩動物飼養管理士：8名，その他：4名) 委嘱年月日：平成27年4月1日(2年任期)
			呉市	推進員数：6名 (内 獣医師：1名，愛玩動物飼養管理士：2名，その他：3名) 委嘱年月日：平成28年4月1日
			福山市	推進員数：5名 (内 獣医師：1名，愛玩動物飼養管理士：4名，その他：0名) 委嘱年月日：平成28年2月1日
		研修の実施	広島県	研修実施回数：1回 研修実施年月日：平成28年12月1日 研修内容(講師)：収容動物の削減対策，地域猫活動の進捗状況等 参加人数：10名
			広島市	研修実施回数：2回 研修実施年月日：平成28年11月24日，平成29年1月26日 研修内容(講師)：広島市地域猫活動意見交換会，アニマルセラピーの人の健康におよぼす効果について 参加人数：48名
			福山市	研修実施回数：1回 研修実施年月日：平成28年7月28日 研修内容(講師)：推進員による年間報告，動物愛護センターにおける地域猫活動，動物愛護のつどい等について 参加人数：4名
	専門知識を持つ者の育成	専門学校等の学生・講師を対象とした研修会の実施	広島県	内容： ・動物愛護業務及び狂犬病予防について(平成28年10月11日，20日，21日)
			広島市	内容： ・センター職員が専門学校生に動物愛護行政について説明
		学校等における動物の適正飼養指導	広島県獣医師会	内容： ・指定校を募り学校飼育動物の巡回指導，獣医療面での支援を実施
	専門知識等を持つ人材の活用	人材情報を関係者間で共有する仕組みを検討	広島市	内容： ・専門のトレーナーに犬のしつけ教室の講師を依頼
	調査研究の推進	研究目録の作成	過去の調査研究の取りまとめ	広島県
調査研究の実施		人と動物の共通感染症に関する調査・研究	広島県 県保健環境センター	内容： ・猫におけるヒトと動物の共通感染症等の病原体保有状況調査・感染予防への取組
その他	その他	管内市町への補助金交付	広島県	内容：地域住民とともに，地域に生息している野良犬・野良猫を減らすための対策に取り組む県内の市町(広島市，呉市及び福山市を除く。)に対し，1市町20万円を上限に補助金を交付した。 ・交付実績：11市町 計1,775,928円
		中高生ボランティアの受け入れ	広島市	内容：月に2回(1回2h程度)，愛護団体を通じて申し込みのあった中高生5人程度に，センター保護犬猫の飼養管理ボランティアを体験してもらっている。

※広島県獣医師会 : 公益社団法人広島県獣医師会  
ペットショップ連合会 : 広島県ペットショップ連合会  
愛玩動物協会支所 : 公益社団法人日本愛玩動物協会広島県支所  
県保健環境センター : 広島県総合技術研究所保健環境センター  
環境保健協会 : 一般財団法人広島県環境保健協会

(2) 平成 28 年度動物愛護管理実績

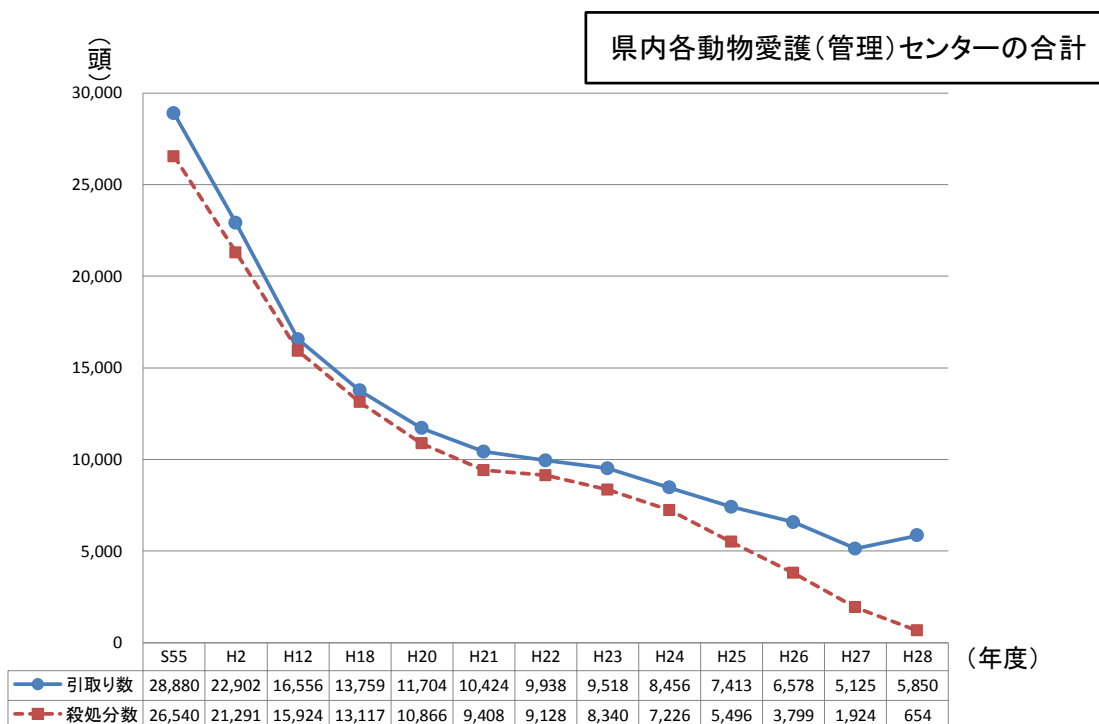
①平成 28 年度の犬・猫の致死処分数等

		保護	引渡	所有権 放棄	計 (18 年度比%)		返還	譲渡	計 (18 年度比%)		安楽死処分頭数 (18 年度比%)	
広島県	犬	122	1,409	39	1,570	54.9	36	1437	1,473	861.4	95	3.5
	ねこ		898	26	924	21.3	1	649	650	2,600.0	291	6.8
	計	122	2,307	65	2,494	34.7	37	2086	2,123	1,083.2	386	5.5
広島市	犬	15	97	10	122	41.1	66	46	112	140.0	4	1.9
	ねこ		1,090	41	1,131	55.7	4	1107	1,111	3,967.9	15	0.7
	計	15	1,187	51	1,253	53.8	70	1153	1,223	1,132.4	19	0.9
呉市	犬	57	155	4	216	35.9	18	195	213	142.0	7	1.6
	ねこ		699	9	708	72.6	0	707	707	1,414.0	2	0.2
	計	57	854	13	924	58.6	18	902	920	460.0	9	0.6
福山市	犬	15	390	17	422	36.2	45	345	390	293.2	31	3.0
	ねこ		737	20	757	50.6	2	539	541	1,865.5	209	14.2
	計	15	1,127	37	1,179	44.3	47	884	931	574.7	240	9.6
合計	犬	209	2,051	70	2,330	47.3	165	2,023	2,188	409.7	137	3.1
	ねこ		3,424	96	3,520	39.9	7	3,002	3,009	2,279.5	517	5.9
	計	209	5,475	166	5,850	42.5	172	5,025	5,197	780.3	654	5.0

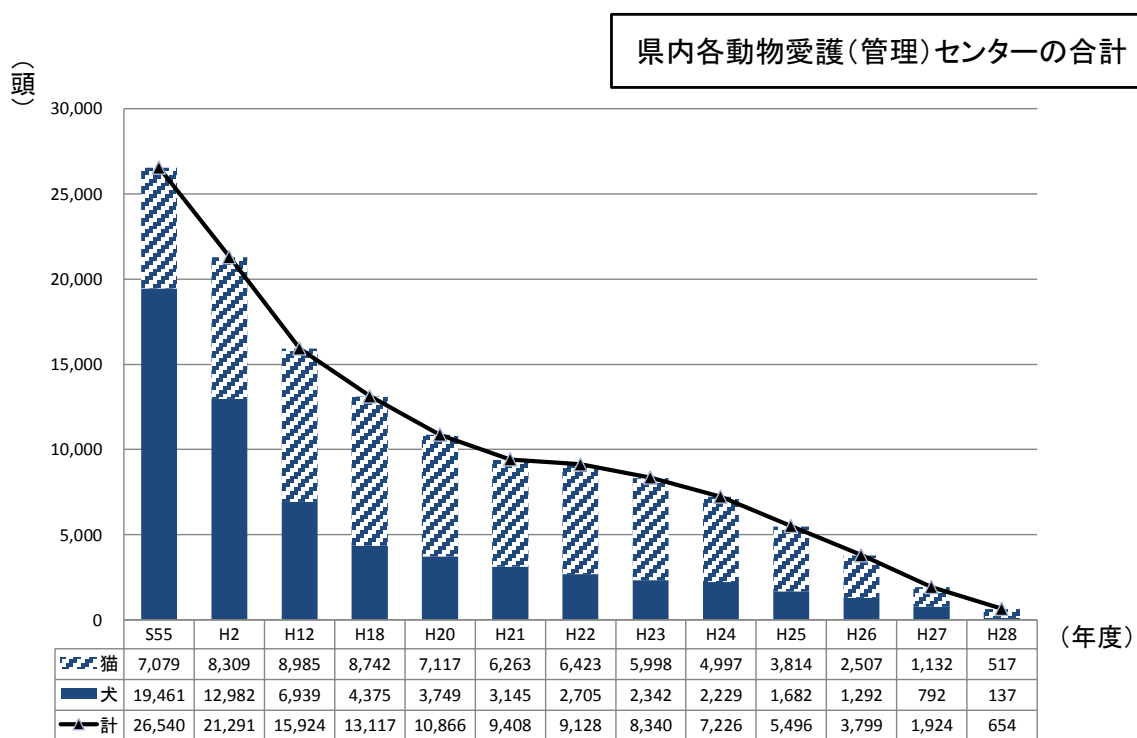
※ 環境省事務提要の記入要領に準じて記入

※ 安楽死処分頭数には、保管中の病気等による自然死も含まれる。

# 広島県における犬猫引取り数の推移



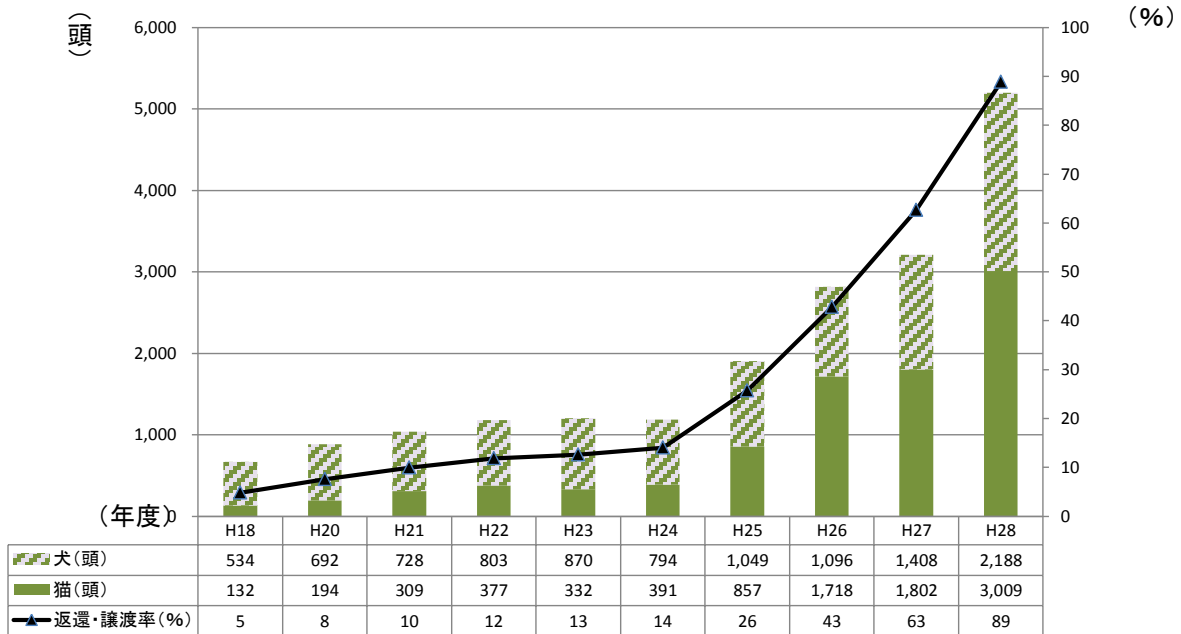
# 広島県における犬猫殺処分数の推移





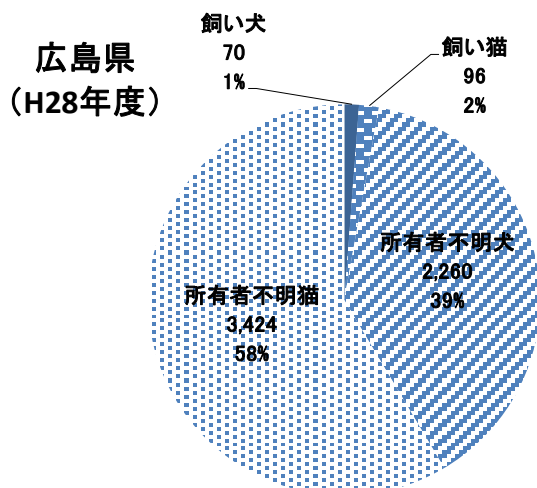
# 広島県における返還・譲渡数の推移

県内各動物愛護(管理)センターの合計

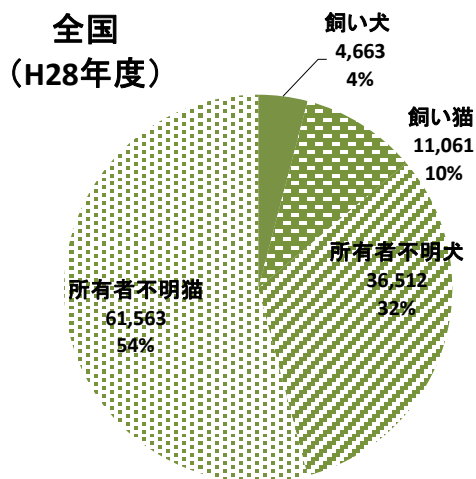


# 広島県における犬猫の引取りの状況(平成28年度)

県内各動物愛護(管理)センターの合計



飼い犬猫 : 飼主不明  
3% : 97%



飼い犬猫 : 飼主不明  
14% : 86%

## ②行方不明の届出件数等

(単位：件)

		届出件数	届出後の状況			
			発見			未発見
			飼い主※	警察	センター	
広島県	犬	148	62	13	6	67
	猫	139	38	1	0	100
広島市	犬	102	43	16	1	42
	猫	243	84	0	1	158
呉市	犬	61	34	0	1	26
	猫	75	26	0	0	49
福山市	犬	120	45	18	4	53
	猫	139	49	0	1	89
合計	犬	431	184	47	12	188
	猫	596	197	1	2	396

※警察及びセンターで保護されたことにより発見したもの以外

(注) 未発見件数には発見の報告のないものも含まれる

③犬による咬傷事故の件数及び状況

(単位: 件, 人, 頭)

	飼い犬	飼い主判明 登録 未登録	飼い主不明	野 犬	計	咬傷事故の件数	咬傷事故等をおこした動物の数	被 害 者 数				咬傷事故等の発生時における動物の状況					咬傷事故等の発生時における被害者の状況					咬傷事故後の動物の状況					咬傷事故等の発生場所				
								死亡		その他		計	犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬(放浪犬)	その他	動物に手を出した	けい留こめられた	配達・訪問等の際	通 行 中	遊 戯 中	そ の 他	保 護	引 取 り	飼 養 継 続	逸 走	そ の 他	咬傷事故等をおこした動物の犬舎の周辺	公 共 の 場 所	そ の 他
								飼い主・家族	それ以外	飼い主・家族	それ以外																				
広島県	飼い犬	登録	33	33	0	0	13	26	39	6	7	2	18	7	8	5	12	2	5	1	1	30	0	1	14	11	8				
		未登録	13	13	0	0	0	15	15	1	1	2	9	1	2	1	5	1	5	0	0	13	0	0	2	5	6				
	飼い主不明	2	2		0		2	2				1	1	1	0		1	0	0	0			2	0		2	0				
	野 犬	8	12		0		8	8				12	0	1	0		5	1	1	0			12	0		4	4				
	計	56	60		0		13	51	64	7	8	4	13	10	10	6	23	4	11	1	1	43	14	1	16	22	18				
広島市	飼い犬	登録	36	36	0	0	0	36	36	7	15	5	9	4	1	6	21	0	4	0	0	36	0	0	8	23	5				
		未登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	飼い主不明	3	3		0		3	3				0	3	1	0		1	0	1	0			0	3		1	2				
	野 犬	0	0		0		0	0				0	0	0	0		0	0	0	0			0	0		0	0				
	計	39	39		0		39	39		7	15	5	12	5	1	6	22	0	5	0	0	36	0	3	8	24	7				
呉市	飼い犬	登録	1	1				1	1	0	1		1	0			1					1			0	1					
		未登録	2	2				2	2	2	0		2	1			1					2			2						
	飼い主不明	1	1				1	1				1				1							1			1					
	野 犬						0	0																							
	計	4	4				0	4	4	2	1	0	4	1	0	0	3	0	0	0	0	3	0	1	2	2	0				
福山市	飼い犬	登録	12	12			1	11	12	1	6		5	2		2	5	2	1			12			3	9					
		未登録	6	6				7	7		2	1	3	1		1	3		1			6			1	5					
	飼い主不明	1	1				1	1				1							1				1			1					
	野 犬						0	0																							
	計	19	19				1	19	20	1	8	1	8	3	0	3	8	2	3	0	0	18	1	0	4	14	1				
合計	飼い犬	登録	82	82			14	74	88	14	29	7	33	13	9	13	39	4	10	1	1	79		1	25	44	13				
		未登録	21	21			0	24	24	3	3	3	14	3	2	2	9		6		0	21		0	5	10	6				
	飼い主不明	7	7				7	7				2	5	2	0		3		2	0			3	4		4	3				
	野 犬	8	12				8	8				12	0	1	0		5	1	1	0			12	0		4	4				
	計	118	122				14	113	127	17	32	10	52	19	11	15	56	6	19	1	1	100	15	5	30	62	26				
平成18年度実績	飼い犬	登録	102	102			27	78	105	19	27	10	47	10	16	11	41	2	23	1	36	62		3	45	48	9				
		未登録	49	49			10	41	51	12	4	11	22	8	1	10	22		8		12	33		4	23	20	6				
	飼い主不明	17	17				17	17				8	9	4	1		8	2	2	3			11	3		10	7				
	野 犬	18	18				18	18				18					15		2	3			14	1		10	8				
	計	186	186			37	154	191		31	31	21	78	22	19	21	86	4	35	7	48	95	25	11	68	88	30				
平成18年度比	計%	63.4	65.6	-	-	37.8	73.4	66.5		54.8	103.2	47.6	53.8	66.7		86.4	57.9	71.4	65.1	150.0	54.3		14.3	2.1	105.3	60.0	45.5	44.1	70.5	86.7	

④特定（危険）動物の飼養許可

	おながざる科		てながざる科		ひと科		くま科		ねこ科		ぞう科		さい科		きりん科		うし科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
広島県	4	3																
広島市	6	57	1	2	1	5	1	3	1	9	1	3	1	4	1	4	1	3
呉市																		
福山市	6	22	1	3					6	12	1	1			1	3		
合計	16	82	2	5	1	5	1	3	7	21	2	4	1	4	2	7	1	3
	ひくいどり科		かみつきがめ科		どくとかげ科		おおとかげ科		ポア科		コブラ科		くさりへび科		アリゲーター科		クロコダイル科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
広島県			5	7					3	3			1	20,000	1	1		
広島市			2	4	1	4			2	3			1	2			2	3
呉市															1	1		
福山市	1	2							3	4					1	2		
合計	1	2	7	11	1	4	0	0	8	10	0	0	2	20,002	3	4	2	3
	合計																	
	件数	個体数																
広島県	14	20,014																
広島市	22	106																
呉市	1	1																
福山市	20	49																
合計	57	20,170																

⑤動物取扱業の登録及び立入検査の状況

【第一種】

(平成29年3月31日現在) (単位: 件)

		販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り あっせん	譲受飼養	計	実施設数
広島県	登録数	170	217	4	30	26	0	1	448	327
	立入件数	83	84	7	15	14	0	3	206	
広島市	登録数	168	225	5	23	28	0	1	450	344
	立入件数	61	82	3	5	20	0	0	171	
呉市	登録数	31	26	3	2	2	0	0	64	54
	立入件数	26	12	4	1	3	0	0	46	
福山市	登録数	118	98	3	11	7	0	0	237	190
	立入件数	49	44	2	4	5	0	0	104	
合計	登録数	487	566	15	66	63	0	2	1,199	915
	立入数	219	222	16	25	42	0	3	527	

【第二種】

(平成29年3月31日現在) (単位: 件)

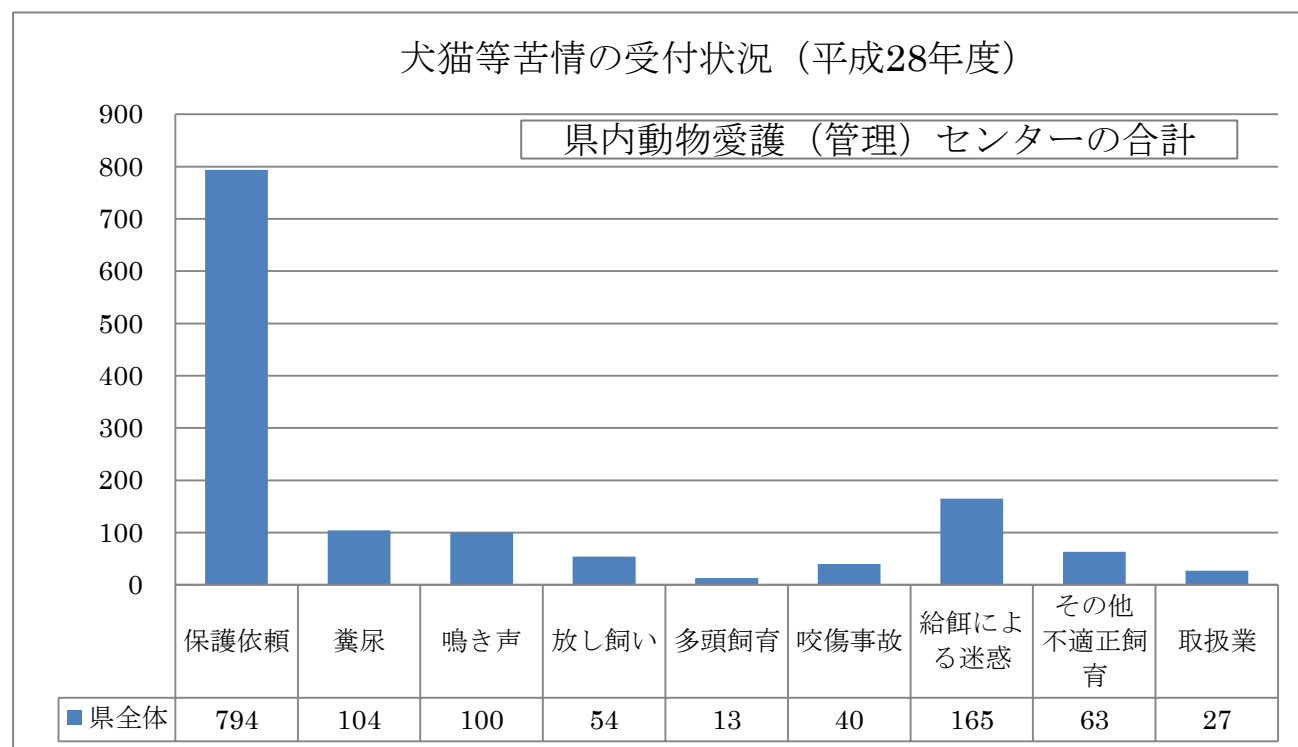
		譲渡	保管	貸出し	訓練	展示	計	実施設数
広島県	登録数	9	0	1	0	0	10	10
	立入件数	6		1			7	
広島市	登録数	6	1	1	0	0	8	7
	立入件数	2	0	0	0	0	2	
呉市	登録数	0	0	0	0	0	0	0
	立入件数		0	0	0	0	0	
福山市	登録数					1	1	1
	立入件数					1	1	
合計	登録数	15	1	2	0	1	19	18
	立入件数	8	0	1	0	1	10	

⑥犬・猫等の苦情件数集計表（平成28年度）

（単位：件）

		保護依頼	糞尿	鳴き声	放し飼い	多頭飼育	咬傷事故	給餌による迷惑	その他不適正飼育	取扱業	合計
犬	広島県	475	5	24	18	3	32	26	12		595
	広島市	36	10	62	24	0	1	0	16		149
	呉市	213	1	5	7	0	0	0	0		226
	福山市	70	4	5	3	0	7	3	6		98
	県全体	794	20	96	52	3	40	29	34		1,068
猫	広島県		49	3	0	10	0	77	8		147
	広島市		21	0	2	0	0	35	9		67
	呉市		3	1	0	0	0	19	5		28
	福山市		11	0	0	0	0	5	1		17
	県全体		84	4	2	10	0	136	23		259
その他	広島県	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	広島市	1	0	0	0	0	0	0	2		2
	呉市	0	0	0	0	0	0	0	4		4
	福山市	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	県全体	1	0	0	0	0	0	0	6		6
計	広島県	475	54	27	18	13	32	103	20	15	757
	広島市	36	31	62	26	0	1	35	27	9	227
	呉市	213	4	6	7	0	0	19	9	1	259
	福山市	70	15	5	3	0	7	8	7	2	117
	県全体	794	104	100	54	13	40	165	63	27	1,360

犬猫等苦情の受付状況（平成28年度）



(3) 犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数（平成28年度）

保健所(支所)管内市町別		登録頭数	登録申請数	予防注射済票 交付件数	狂犬病予防注 射接種率		
県 計		52,939	3,916	37,131	70.1		
西部	西部計	8,015	436	5,969	74.5		
	大竹市	1,253	114	924	73.7		
	廿日市市	6,762	322	5,045	74.6		
	広島支所	広島計	8,888	609	6,696	75.3	
		府中町	1,824	153	1,535	84.2	
		海田町	1,088	99	903	83.0	
		熊野町	1,294	78	966	74.7	
		坂 町	596	32	464	77.9	
		安芸高田市	2,064	104	1,433	69.4	
		安芸太田町	426	22	342	80.3	
		北広島町	1,596	121	1,053	66.0	
		呉支所	呉計	1,015	57	638	62.9
			江田島市	1,015	57	638	62.9
	西部東	西部東計	11,140	745	7,947	71.3	
竹原市		1,682	89	1,048	62.3		
東広島市		9,024	633	6,603	73.2		
大崎上島町		434	23	296	68.2		
東部	東部計	13,886	780	9,278	66.8		
	三原市	5,311	303	3,630	68.3		
	世羅町	1,321	67	877	66.4		
	尾道市	7,254	410	4,771	65.8		
	福山支所	福山計	4,055	974	2,573	63.5	
		府中市	2,517	128	1,673	66.5	
		神石高原町	1,538	846	900	58.5	
北部	北部計	5,940	315	4,030	67.8		
	三次市	3,450	169	2,189	63.4		
	庄原市	2,490	146	1,841	73.9		
政 令 市 計		90,607	6,331	62,183	68.6		
	広島市	54,623	3,946	39,207	71.8		
	呉 市	11,544	807	7,918	68.6		
	福山市	24,440	1,578	15,058	61.6		
総 計		143,546	10,247	99,314	69.2		

(4) 平成 29 年度の犬・猫の致死処分数等(途中経過)  
平成 29 年 4 月～平成 29 年 12 月

		収容頭数				返還譲渡頭数			致死処 分頭数
		保護	引渡	所有権放棄	計	返還	譲渡	計	
広島県	犬	104	1,145	33	1,282	30	1277	1,307	14
	ねこ		733	150	883	0	897	897	38
	計	104	1,878	183	2,165	30	2174	2,204	52
広島市	犬	21	63	2	86	44	29	73	10
	ねこ		813	90	903	1	879	880	15
	計	21	876	92	989	45	908	953	25
呉市	犬	32	91	14	137	12	101	113	6
	ねこ		596	7	603	0	604	604	3
	計	32	687	21	740	12	705	717	9
福山市	犬	9	261	8	278	45	218	263	13
	ねこ		742	1	743	0	675	675	75
	計	9	1,003	9	1,021	45	893	938	88
合計	犬	166	1,560	57	1,783	131	1,625	1,756	43
	ねこ		2,884	248	3,132	1	3,055	3,056	131
	計	166	4,444	305	4,915	132	4,680	4,812	174

※ 環境省事務提要の記入要領に準じて記入

※ 安楽死処分数には、保管中の病気等による自然死も含まれる。



平成28年度重点取組方針への取り組み結果及び  
平成29年度重点取組方針への取組み状況について



(1) 平成 28 年度重点取組結果

自治体	取組	取組の内容	取組状況
県	地域猫活動の推進	地域猫活動の普及について分かりやすいチラシを作成し、市町の窓口に配置等を依頼し、地域猫活動の普及に努める。また、飼い主不明の猫の引取り依頼者や野良猫の苦情者等に対し、地域猫活動について説明し、現地調査を行うこと等により、地域猫活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域猫活動の具体的な進め方や当センターが行うことが可能な協力の内容を記載したチラシ（別添）を作成し、各市町担当課に住民への配布を文書で依頼した。</li> <li>・野良猫苦情や野良猫の引取り相談を受けた時には地域猫活動について説明するとともに、現地調査を行い地域猫活動につなげた。</li> <li>・アクセス頻度の高い動物愛護センターHPに地域猫活動のページを新たに作成し啓発を行った。</li> <li>・意見交換会を開催して動物愛護推進員、団体譲渡登録者に地域猫活動の推進を依頼した。</li> <li>・地域猫活動に係る不妊去勢手術実施制度（無料）の承認状況 承認箇所（頭数）：16（168） 手術済頭数：100 ※H29.3月末現在</li> </ul>
	野良犬対策協議会の設置の推進	設立済みの協議会の活動（野良犬に対する餌やり禁止、野良犬を保護するための餌付け等）の円滑な運営に協力する。また、野良犬の多い3市町に協議会の設立を推進し、野良犬による危害、苦情の解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会設置地域の住民に対し、保護作業等の機会を利用して、野良犬に対する餌やり禁止や野良犬を保護するための餌付けへの協力を説明・依頼した。 大型サークルの設置箇所：19</li> <li>・保護依頼の多い地域の住民代表（10名）を招き、野良犬対策の研修を行った。また、野良犬の多い地域2市町に参加してもらい対策会議を開催し、具体的取組みを協議した。</li> </ul>
	「命を考える動物愛護教室」の推進	現在、市町の担当課、教育委員会及び県教育委員会に動物愛護教室の実施の依頼を行っているが、これに加え、20市町の公民館においても「命を考える動物愛護教室」を実施するように依頼するなど実施場所の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来どおり小学校等で「命を考える動物愛護教室」を開催するとともに、小学校等以外でも開催した。</li> <li>・実施回数を増やすため、20市町の公民館で開催できるようにした。 小学校等での開催状況：13回 その他（小学校等以外）の開催状況：8回（公共施設5、大学2、夏休み親子動物愛護教室（当センターで実施）1）</li> </ul>

自治体	取組	取組の内容	取組状況
広島市	譲渡の推進	動物愛護団体と連携し、引き続き2か月に一度のペースで休日譲渡会を実施するとともに、民間イベント等を活用した譲渡会に積極的に参加し、個人への譲渡数を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日譲渡会を6回開催し、民間イベントでの譲渡会に1回参加した。</li> <li>・犬の収容数は昨年の7割に減少しているが、10歳以上の高齢犬の割合が増加し、個人への譲渡数が減少している。</li> </ul>
	動物愛護教育等の推進	問題行動を原因とする犬の飼養放棄を防止するため、民間の訓練士を活用し、飼い犬同伴による実践的な「犬のしつけ方教室」を積極的に開催する。関係団体との協働により、小学校対象の「動物ふれあい教室」および中学・高校対象の「いのちの教室」の開催を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬のしつけ方教室を8回実施した。</li> <li>・小学校対象の「動物ふれあい教室」をセンターで1回、動物専門学校と協働で出前教室を1回実施した。</li> <li>・いのちの教室を中学校4校（1930名参加）で開催した。</li> </ul>
	地域猫活動の推進	活動中の町内会を引き続き支援していく。また、未実施の町内会には活動中の町内会の事例を紹介して取り組みを促し、動物愛護団体だけでなく、動物愛護推進員にも積極的に協力を要請して活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在159町内会が活動中であり、うち60町内会が今年度、新たに参加した（3月末現在）。</li> <li>・TNRは、今年度673頭を実施した（3月末現在）。</li> <li>・11/24に主に町内会を対象とした地域猫活動意見交換会（西区民文化センターにて）を開催し、150人の参加があった。</li> </ul>
呉市	地域猫活動の推進	自治会等に対し地域猫活動についての情報提供を積極的に行い、地域猫活動の取組みに対して、不妊去勢手術の支援を行い、活動地域を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張説明会を12地区で実施し、不妊去勢手術を5地区で40頭（♂15頭、♀25頭）実施した。</li> </ul>
	いのちの教室の推進	中学生・高校生を対象とした、動物の命の大切さをテーマとした「いのちの教室」の開催を推進し、実施校を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「動物愛護コンサート」を開催し、ピアノ演奏会と「いのちの教室」を行った。</li> <li>・「いのちの教室」を中学校1校、一般市民を対象1回実施した。</li> </ul>
	譲渡の推進	動物愛護団体等のボランティアと連携し、個人及び団体等への譲渡を積極的に行い、譲渡数を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの協力により個人譲渡を推進したことに加え、動物愛護団体の全面的協力により、処分対象の犬猫を全て団体譲渡した。</li> </ul>
福山市	譲渡の推進	乳飲み子ボランティア、カットボランティア、団体譲渡登録者、動物愛護推進員と連携し譲渡を推進する。飼育ボランティアの検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度団体譲渡登録者1名追加（全15団体）し、犬345頭（228頭）、猫539頭（334頭）、乳飲み子犬（29頭）、猫（69頭）を譲渡した。※（ ）は団体への譲渡数</li> <li>・センター譲渡犬2頭を専門学校のボランティアカット協力を行い実施した。</li> <li>・愛護推進委員に犬猫の飼い方のリーフレット作成してもらい犬猫譲渡時に配布した。</li> </ul>
	命の授業の推進	小学校高学年以上を対象に「命の授業」の推進、特に小学校を中心に行い毎年実施できる小学校を模索する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1校、高等学校2校、民間企業等の依頼4件実施した。</li> <li>※民間は動物に関するフリーペーパー掲載企業の依頼により、親も命の授業を受けたいという理由により実施</li> </ul>
	地域猫活動の推進	地域指定した地区の後追い調査及び支援を実施猫の糞尿苦情から地域猫活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8地区59匹手術（オス19匹、メス40匹）実施</li> <li>※2016年10月1地区地域猫活動を辞退したいとの申し出があり、7地区となった。</li> <li>・飼い主のいない猫に関する苦情での地域猫活動について説明実施</li> </ul>

(2) 平成 29 年度重点取組状況 (途中経過)

H30. 1. 31 現在

自治体	取組	平成 29 年度重点取組方針	取組状況
県	地域猫活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP やチラシの配布, 命を考える動物愛護教室など, 様々な方法で「地域猫活動」の普及啓発を行うとともに, 「地域猫活動に係る不妊去勢手術実施制度 (無料)」を活用して, 不妊去勢手術実施頭数の増加に努める。</li> <li>飼い主不明の猫の引取り依頼者や野良猫の苦情者等に対し, 地域猫活動について説明するとともに, 現地調査を行うなどして地域猫活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域猫活動について相談があった場合, 地域猫活動の具体的な進め方や当センターが行うことが可能な協力の内容を記載したチラシを配布した。</li> <li>野良猫苦情や野良猫の引取り相談を受けた時には地域猫活動について説明するとともに, 現地調査を行い地域猫活動につなげた。</li> <li>アクセス頻度の高い動物愛護センターHP に地域猫活動のページを定期的に更新し啓発を行った。</li> <li>既承認地域の状況確認のため, 現地及び電話調査を行い, 課題等の洗い出しと手術の推進を図った。</li> <li>地域猫活動に係る不妊去勢手術実施制度 (無料) の承認状況 承認箇所 (頭数) : 25 (323) ※H28~H30. 1 月末現在 手術済頭数 : 199 ※H28~H30. 1 月末現在</li> </ul>
	野良犬対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP やチラシの配布, 命を考える動物愛護教室など様々な方法で, 「野良犬に無責任にエサをやるしない」, 「飼い犬の不妊去勢手術の実施」等, 「野良犬を増やさないための対策」の普及啓発に取り組む。</li> <li>野良犬の多い市町の担当課や自治会等と対策会議を行うなどして連携を強化するとともに, 協議結果を踏まえた対策に取り組む。</li> <li>市町や地域住民に対し, 保護機や大型サークルを利用した保護の有効性を説明して, 現在以上に利用の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町や地域住民に対し, 保護作業等の機会を利用して, 野良犬に対する餌やり禁止や野良犬を保護するための餌付けへの協力を説明・依頼した。 大型サークルの設置箇所 : 16 ※H30. 1 月末現在</li> <li>市町の担当課等と野良犬対策の協議を行い, 協議内容を保護作業に活用して, 対策強化に取り組んだ。</li> <li>保護作業や狂犬病予防担当者会議 (9 回) の際に, 野良犬対策の研修を行った。</li> <li>野良犬の多い地域に対して, 野良犬対策のチラシの配布を行い, 普及啓発に努めた。</li> </ul>
	「命を考える動物愛護教室」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在, 小学校低学年等を対象に行っている「ふれあい動物愛護教室」に「命を考える」内容を盛り込む。</li> <li>常時受け付けている来所型の「命を考える動物愛護教室」の周知に努めるとともに, 平成 28 年度から実施している「夏休み親子動物愛護教室」を拡大, 継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校等での「命を考える動物愛護教室」を 1 月末までに 16 回実施 (今年度中に 22 回実施予定) した。</li> <li>※その他 (小学校等以外) の実施状況 : 6 回 (公共施設 2, 大学 2, 夏休み親子動物愛護教室 (当センターで実施) 2)</li> <li>命を考える動物愛護教室の内容及びシナリオを学校道徳教育に沿ったものに修正作成するとともに, 実際に動物愛護教室で用いて, 更に改善しているところである。</li> </ul>

自治体	取組	平成 29 年度重点取組方針	取組状況
広島市	譲渡の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護団体と連携し、引き続き2か月に一度のペースで休日譲渡会を実施するとともに、民間イベント等を活用した譲渡会に積極的に参加し、個人への譲渡数を増加させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日譲渡会を5回開催した。</li> <li>譲渡動物の写真掲示やHP掲載、保護動物の順化等、積極的に個人譲渡に取り組み、犬22頭、猫40頭の個人譲渡を実施した（平成28年度実績 犬23頭、猫27頭）。</li> </ul>
	動物愛護教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動を原因とする犬の飼養放棄を防止するため、民間の訓練士を活用し、飼い犬同伴による実践的な「犬のしつけ方教室」を積極的に開催する。</li> <li>関係団体との協働により、小学校対象の「動物ふれあい教室」および中学・高校対象の「いのちの教室」の開催を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬のしつけ方教室を5回開催した。</li> <li>小学生対象の「動物ふれあい教室」をセンターで1回、動物専門学校と協働で出前教室を2回実施した。</li> <li>いのちの教室を中学校1校（423名参加）で開催した。</li> </ul>
	地域猫活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動中の町内会を引き続き支援していく。</li> <li>平成29年度は、本市が地域猫活動を支援している152町内会を除く約1800町内会に対し、野良猫被害の実態や地域猫活動への参加希望等についてアンケート調査を実施する。その結果を基に、平成30年度以降、年度ごとに地域猫活動を重点的に支援する学区（重点学区）を設定し、予定参加町内会数及び手術頭数を定めた年次計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在202町内会が活動中であり、うち43町内会が今年度新たに参加した。</li> <li>TNRは、今年度386頭を実施した。</li> <li>平成29年8月に市内地域猫活動未参加町内会（1624町内会）を対象に「野良猫に関するアンケート調査」を実施した。</li> <li>アンケート結果に基づき、地域猫活動の着実な推進のため、当面5カ年の重点的に支援する地区、予定参加町内会数及び手術頭数を定めた地域猫活動支援年次計画を策定した。</li> </ul>
呉市	動物愛護教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・幼稚園・小学校低学年を対象とした「動物ふれあい教室」を始める。</li> <li>中学生・高校生・一般を対象として、動物の命の大切さをテーマとした「いのちの教室」の開催を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「動物ふれあい教室」で使う動物を飼育する動物舎建設の入札が不調で、完成が来年度になるため、実施できなかった</li> <li>「いのちの教室」中学校1校で開催、参加者60名</li> </ul>
	地域猫活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等に対し地域猫活動について啓発及び情報提供を積極的に行って、地域猫活動に取り組む地域を増やす。</li> <li>域猫活動に対する不妊去勢手術の支援を行い、手術実施頭数を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9自治会で説明会を開催</li> <li>新たに5自治会68頭手術実施</li> </ul>
	譲渡の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアと協力して個人譲渡を増やし、愛護団体への団体譲渡の比率を下げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬：H28年度 個人譲渡数131頭、団体譲渡数35頭（団体譲渡率21.1%）（29/1/31現在） →H29年度 個人譲渡数97頭、団体譲渡数23頭（団体譲渡率19.2%）</li> <li>猫：H28年度 個人譲渡数12頭、団体譲渡数661頭（団体譲渡率98.2%）（29/1/31現在） →H29年度 個人譲渡数28頭、団体譲渡数598頭（団体譲渡率95.5%）</li> <li>犬・猫とも若干、団体譲渡の比率が下がった。</li> </ul>

自治体	取組	平成 29 年度重点取組方針	取組状況
福山市	動物愛護思想普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年以上を対象にした「命の授業」を行うとともに、民間等からの「命の授業」・ドッグランを中心とした市民イベント等に積極的に参加し、少しでも多くの人に愛護センターのことを知ってもらい、普及啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「命の授業」については、小学校高学年だけでなく、高等学校や民間企業等でも実施した。またFMふくやま、テレビへの出演、商工ふくやまへの記事掲載、フリーペーパーへ動物愛護関連記事を定期掲載するなど、動物愛護思想の普及啓発に努めた。</li> </ul>
	譲渡事業推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月2回の譲渡講習会に加え、2カ月に1度休日に譲渡講習会を開催し、個人又は団体譲渡登録者とともに譲渡会を開催する。</li> <li>・譲渡対象の犬猫を休日・連休中等に個人の自宅で預かり飼育してもらう一時預託制度を検討し今後の団体等譲渡登録者の育成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月2回の譲渡講習会に加え、2カ月に1度、日曜日に譲渡譲渡会を開催した。またその会場内で福山市内の猫の団体登録者による譲渡会も開催した。</li> <li>・譲渡対象動物一時預託要綱を2017年8月に策定し、一時預かりボランティアの応募を開始した。現在までに2件の応募があり、子犬2匹を預けている。</li> </ul>
	地域猫活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会等に正しい地域猫活動方法について情報提供を行い、地域猫活動の活動範囲を広げる。</li> <li>・飼い主のいない猫の糞尿相談から地域猫活動に広がるよう推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在9地区を指定し、地域猫26匹の不妊去勢手術を実施（雄12匹、雌14匹）した。2017年度は福山市地域猫ボランティアグループの協力のもと、新たに2件の地域を指定した。</li> </ul>





## 平成30年度重点取組方針（案）について



平成 30 年度重点取組方針（案）

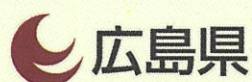
自治体	取組	取組の内容
県	野良猫対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP やチラシの配布，命を考える動物愛護教室など，様々な方法で「地域猫活動」の普及啓発を行うとともに，「地域猫活動に係る不妊去勢手術実施制度（無料）」を活用して，不妊去勢手術実施頭数の増加に努める。</li> <li>・飼い主不明の猫の引取り依頼者や野良猫の苦情者等に対し，地域猫活動について説明するとともに，現地調査を行うなどして地域猫活動を推進する。</li> <li>・野良猫が多く，地域猫活動の推進が難しい地域について，民間団体等と協働して，TNR 活動を行い，野良猫の収容数削減に努める。</li> <li>・センターから直接一般の方に譲渡する動物に所有者明示のためのマイクロチップを装着することで，終生飼育の意識促進及び飼い主への返還を増やし，収容動物の削減に取り組む。</li> </ul>
	野良犬対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP やチラシの配布，命を考える動物愛護教室などで，「野良犬に無責任にエサをやらない」，「飼い犬の不妊去勢手術の実施」等，「野良犬を増やさないための対策」の普及啓発に取り組む。</li> <li>・野良犬の多い市町担当課や自治会等と対策会議を行うなどして連携を強化するとともに，協議結果を踏まえた対策に取り組む。</li> <li>・市町や地域住民に対し，保護機や大型サークルを利用した保護の有効性を説明して，現在以上に利用の促進を図る。</li> <li>・野犬の多い地域等について，複数班で保護作業を行い，野良犬の数を削減に取り組む。</li> <li>・センターから直接一般の方に譲渡する動物に所有者明示のためのマイクロチップを装着することで，終生飼育の意識促進及び飼い主への返還を増やし，収容動物の削減に取り組む。</li> </ul>
	「命を考える動物愛護教室」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在，保育所，幼稚園，小学校低学年を対象に行っている「ふれあい動物愛護教室」に「命を考える」内容を盛り込む。</li> <li>・学校等と連携しながら，「命を考える動物愛護教室」の更なる周知に努め，「命を考える動物愛護教室」を学校の道德教育への導入を促進するとともに，「夏休み親子動物愛護教室」を拡大，継続する。</li> </ul>
広島市	譲渡の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護団体と連携し，引き続き 2 か月に一度のペースで休日譲渡会を実施するとともに，民間イベント等を活用した譲渡会に積極的に参加し，個人への譲渡数を増加させる。</li> </ul>
	動物愛護教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動を原因とする犬の飼養放棄を防止するため，民間の訓練士を活用し，飼い犬同伴による実践的な「犬のしつけ方教室」を積極的に開催する。</li> <li>・関係団体との協働により，小学校対象の「動物ふれあい教室」および中学・高校対象の「いのちの教室」の開催を推進する。</li> </ul>
	地域猫活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動中の町内会を引き続き支援していく。</li> <li>・昨年度策定した地域猫活動支援年次計画に基づき，野良猫の被害が発生している町内会を対象に出張説明会（5 回予定）を開催し，活動参加を促す。</li> </ul>

自治体	取組	取組の内容
呉市	動物愛護教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園・小学校低学年を対象とした「動物ふれあい教室」を始める。</li> <li>・中学生・高校生・一般を対象として、動物の命の大切さをテーマとした「いのちの教室」の開催を推進する。</li> </ul>
	地域猫活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等に対し地域猫活動について啓発及び情報提供を積極的に行って、地域猫活動に取り組む地域を増やす。</li> <li>・域猫活動に対する不妊去勢手術の支援を行い、手術実施頭数を増やす。</li> </ul>
	譲渡の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアと協力して個人譲渡を増やし、愛護団体への団体譲渡の比率を下げる。</li> </ul>
福山市	動物愛護思想普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「命の授業」を小学校以外でも積極的に実施する。</li> <li>民間企業等での勉強会・町内会での住民学習、動物関係イベント等</li> <li>・動物介護教室テキストを作成し、動物介護教室の実施をめざす。</li> </ul>
	譲渡事業促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェルターメディスンの考え方を取り入れた方法による譲渡のあり方を研究する。</li> <li>・譲渡対象動物一時預託制度を広報媒体の利用や市内動物病院の協力等で広く周知し、一時預かりボランティアを募集する。</li> <li>※譲渡対象動物一時預託制度 週末などの休日に一時預かりボランティアに3カ月齢までの子犬・子猫を預け、社会化のできた子犬・子猫の育成に向けた取組み。</li> </ul>
	地域猫活動及び猫引き取り数削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在指定している9地区の後追い調査（不妊去勢手術の実施状況、苦情・トラブルの有無、地域猫活動の効果など）を実施する。</li> <li>・地域猫ボランティアグループと協力し、更なる地域指定をめざす。</li> </ul>



# LIVE TOGETHER

一人ひとりが責任を果たして「人と動物との調和のとれた共生社会」を実現しましょう。



県内の動物愛護センターに収容している犬や猫のほとんどは、地域で増えた野良犬・野良猫を保護したものです。これらの不幸な犬や猫は、飼い主と地域のみなさんの心がけ次第で減らすことができます。——野良犬・野良猫によって受ける迷惑も減ります。

終生飼養しましょう!

Q 終生飼養しないと、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A 捨てられた犬や猫が野良犬・野良猫になってしまいます。

●どうしても飼えなくなったら、飼い主自身が責任を持って譲渡先を見つけましょう。

●犬や猫などを捨てることは犯罪です。

動物愛護および管理に関する法律第44条愛護動物を遺棄した者は100万円以下の罰金が科せられます。(愛護動物とは、牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いさぎ、鶏、いさぎと、あひるの他、人が占有する哺乳類、鳥類、爬虫類)



屋内飼育をしましょう!

Q 屋内飼育しないと、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A 外飼いにすると、他の犬猫や野良犬・野良猫との間に望まれない命を生み出すことに繋がります。

室内飼育のメリット

- ① 行方不明にならない!
- ② 交通事故にあう危険が少ない!
- ③ 感染症にかかる危険が少ない!
- ④ ご近所とのトラブルが少なくなる!
- ⑤ 虐待などの被害にあうことがない!

●猫は室内で飼いましょう。

猫はつないで飼う法的義務はありませんが、屋外に放すと、ご近所とのトラブルの原因となります。また、猫自身にとっても、交通事故にあう、けんかで負傷する、病気をうつされる、繁殖行為をしてしまうなどの問題が生じるので、室内飼いをしましょう。



●犬を放すことは条例で禁止されています。

犬は鎖などでつなぐか、檻に入れて飼わなければなりません。放し飼いをすると、地域の迷惑になるだけでなく、交通事故等により犬自身も犠牲になることがあります。



不妊去勢手術をして飼いましょう!

Q 飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術をしないと、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A 不妊去勢手術をしていない外飼い犬や猫は、他の犬猫や野良犬・野良猫との間に望まれない命を生み出すことに繋がります。

不妊手術(卵巣と子宮の除去)

●望まない妊娠がなくなる●卵巣や子宮の病気や乳腺腫瘍などの予防●発情期特有の困った行動がなくなる(大きな鳴き声、トイレ以外での排尿、外に出たがる、神経質になる...など)



去勢手術(精巣の除去)

●精巣や前立腺、肛門周囲の病気の予防●メスへの興味によるストレスの軽減●発情期特有の困った行動がなくなる(大きな鳴き声、無駄吠え、マーキング、ケンカ、攻撃性、脱走...など)



●欠点は制御できます。

- 手術には全身麻酔のリスクがありますが適切な麻酔管理で軽減できます。
- 肥満傾向になりますが適切な食餌管理と運動で防げます。
- メスは尿失禁が起きることがありますが治療できます。

野良犬・野良猫に無責任にエサを与えるのはやめましょう!

Q 無責任にエサを与えると、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A エサを与えられた野良犬・野良猫の栄養状態がよくなり繁殖しやすくなります。

野良猫の場合

●保護して自分で飼うか他の人に譲渡するようにしましょう。●不妊去勢手術をして増えないようにしましょう。その場合、周辺に迷惑をかけないようにエサ場の掃除やトイレの管理、周辺の清掃を行ってください。また、地域の合意に基づき、地域猫活動にすることを目標しましょう。※エサを与えるのなら周辺住民の理解を得る努力をしましょう。



野良犬の場合

●狂犬病予防法に基づき保護する必要があるため動物愛護センターに連絡してください。※犬の場合は危険を伴うため、猫のように不妊去勢手術を行って元の場所に戻すことはできません。



犬や猫について相談したいときの連絡先は

広島県動物愛護センター

(広島市、呉市及び福山市を除く県内)

〒729-0413 広島県三原市本郷町南方8915-2  
TEL.0848-86-6511FAX.0848-86-3720

広島市動物管理センター

〒730-0043 広島市中区富士見町11-27  
TEL.082-243-6058 FAX.082-243-6276

呉市動物愛護センター

〒737-0161 呉市郷原町2380-319  
TEL.0823-70-3711 FAX.0823-70-3712

福山市動物愛護センター

〒720-1143 福山市駅家町下山守546-14  
TEL.084-970-1201 FAX.084-970-1202